

平成28年12月定例農業委員会議事録

(開会 12月22日(木)午前9時)

(欠席委員)増岡和明委員、光岡靖夫委員、加藤英幸委員

(事務局出席者)廣戸事務局長、山田次長、久野主幹、鈴木主任主査、

酒井主任主査、成田主査、農崎主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから12月定例農業委員会を開催します。現在の出席委員は、16名です。議事録署名者の委員を選任します。本日の議事録署名者は、5番の柘植玲子委員、6番の近藤邦彦委員にお願いします。それでは、議事に入ります。

議長：議案第34号について、事務局から説明を求めます。

【議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

議長：農地法第5条の規定による許可申請の意見についてですが、私に関する事案がありますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、議事に参与することができません。該当する事案につきましては、職務代理者の近藤委員に議事の取り回しをお願いしますので、よろしく願いいたします。

事務局：《番号1から番号3まで議案書に基づき説明。立地基準：番号1は第3種農地、番号2、番号3は第1種農地》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 三好上の件について、地元委員からご意見をお願いします。

近藤(薫)委員：説明にもありましたように、平成27年12月の農振除外にて審議いただいた案件です。当時の資料をさかのぼってみましたが、内容自体は同じであり、使用貸借権の設定による二、三男の分家住宅を建築する計画です。今回の申請も当初の計画に沿ったものであり、何ら問題ないと思いますので審議の程、よろしく願いします。

議長：ただいま地元委員より説明のありました番号1について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2 三好下の件について、地元委員からご意見を申し上げます。

竹谷委員：事務局から説明がありましたとおり、この案件は平成28年9月に農振除外で審議し、適当であるという回答を頂きました。農振除外に至るまでに、地元で十分説明会も開いていただき、地元の了承も得ておりますので、問題ないと思います。審議の程、よろしく申し上げます。

議長：地元委員より説明のありました番号2について、意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号2について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして事務局から説明のありました番号3 打越の件について、地元委員からご意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この案件は28年9月に農振除外で審議をいただき、その内容とほぼ変わっておりません。地図を見るとおり、周辺は住宅地に囲まれておりますので、何ら問題ないと思いますので、審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長：ただいま地元委員より説明のありました番号3について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号3について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《岩田会長、鈴木(文)委員退席》

議長(近藤職務代理)：会長に代り、議事を再開します。番号4について事務局から説明を求めます。

事務局：《番号4について議案書に基づき説明。立地基準：番号4は農業振興地域

内農地》

議長(近藤職務代理)：ただいま事務局から説明のありました番号4 福谷の件について、地元委員が退席しておりますので、事務局より説明をお願いします。

事務局：こちらの案件については、支店の建て替えに伴う一時転用です。なお、雨水等の協議、土地改良区との協議、地元の説明等も適正に行われており、特に問題ないと判断しております。

議長(近藤職務代理)： 農業委員会等に関する法律の第24条に、退席している委員が抵触するとのことですが、説明をお願いします。

事務局：退席されている委員については、申請受人である法人の役職を有しており、利害関係者に該当すると判断しております。本案件については、議事参与の制限が発生するため、退席いただき、審議している状況となります。

竹谷委員：1年間の賃借権の設定とのことですが、駐車場として利用した後に、田ができる状態に戻すということですか。

事務局：現在の駐車場は、新たに建築する建物の敷地用地となるため、駐車場がなくなってしまいます。それに伴い、工事期間中は申請地を駐車場として利用し、その後に田に復旧する旨の一時転用の申請をいただいております。なお、工期については平成29年2月1日から平成30年の1月31日のおよそ1年間、駐車場として一時的に利用されるということで申請をいただいております。

議長(近藤職務代理)：その他に番号4について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長(近藤職務代理)：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号4について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長(近藤職務代理)：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議事参与に係る議案については終了しましたので、議事の取り回しを会長に返します。

《岩田会長、鈴木(文)委員着席》

《採決結果：議案第34号 全員賛成4件》

議長：続きまして、議案第35号について事務局から説明を求めます。

【議案第35号 相続税納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1 三好下の件について、地元委員からご意見を申し上げます。

竹谷委員：現場確認を12月19日に行いました。いずれも荒らすことなくきちんと耕作がされておりました。家庭菜園として管理されている土地、特定貸し付けとして農業者へ貸し付けている土地、野菜を耕作している土地等ありましたが、いずれも耕作されていますので、問題ないと思います。審議の程、よろしく申し上げます。

議長：ただいま地元委員より説明のありました番号1について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見もないようですので、番号1について採決をとります。番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：番号1について、全員賛成により証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第35号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第36号について、事務局から説明を求めます。

【議案第36号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等もないようですので、利用権設定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第36号、全員賛成》

議長：続きまして、諮問第3号について、事務局から説明を求めます。

【諮問第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のありました番号1 筋生の件について、地元委員からご意見を申し上げます。

清水委員：位置図を見ていただくと、場所としては三好丘に近い場所に位置します。既に申請地の北側には、申請者の子の分家住宅が建築されており、その申請地の一部をもう一人の子へ貸与する内容の申請です。申請地は畑総の整備をした後、20年以上経過しております。下水道等の整備もされている便利な場所でもあるため、やむを得ないと思っております。特に問題はないと思いますので、審議の程、よろしく申し上げます。

議長：ただいま地元委員から説明のありました番号1について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第3号、全員賛成》

[報告事項]

1 平成28年11月分農地転用届出の受理状況について

(事務局説明)

議長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がりましたが、ご意見等のある方は挙手をお願いします。

(意見、質問等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：その他連絡事項について、事務局から説明をさせていただきます。

- 1 農地法第36条に規定する勧告について
- 2 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- 3 農業委員の選出方法の変更に関する区長会での説明について

事務局：何か御質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

事務局：以上をもちまして、12月定例農業委員会議を終了いたします。一同ご起

立下さい。一同礼。

(閉会午前10時10分)